

通所リハビリテーションでの対応 (全国デイ・ケア協会、全老健 共同製作版)

感染疑い事例がない場合

- ・ 情報収集 ⇒ 利用者と同居する家族・介護者等の職場や学校等での発症情報などの把握
- ・ 各事業所で作成している感染対策マニュアル等に基づく 取組の再徹底
(職員：地域の状況を踏まえ、マスク・手指消毒の徹底) ※即、濃厚接触者にならない為に
- ・ 連絡体制の強化 ⇒ 管理者等への連絡及び事業所内での情報共有体制の確認

感染疑い事例が発生した場合

- ・ 事業所の医師等に報告・相談し対応
- ・ 利用者の場合、かかりつけ医・担当ケアマネジャーに連絡

(新型コロナウイルス感染が疑われる場合)

保健所等に設置されている帰国者・接触者電話相談センターに電話連絡し、指示を受ける

PCR 検査

(検査の対象範囲や事業の継続についても保健所の指示を受ける)

検査結果(陰性の場合も)を
区市町村及び都道府県に連絡

※検査結果がでるまで自宅待機

保健所の指示による事業休止

感染者は入院

利用者・職員に感染者(PCR陽性)発生

濃厚接触者又は接触が疑われる利用者・職員・家族を特定
保健所等の指示により、対象利用者・対象職員・家族へのPCR検査を実施

(複数の陽性者)

(他に陽性者なし)

感染者は原則入院

クラスター(集団)発生

PCR陰性の職員

行政等による事業継続・
休業要請も想定

PCR陰性の利用者は保健所の指示のもと、
可能な限り在宅での代替サービス(訪問等)で対応

接触が疑われる職員
十分な配慮の元、
業務継続は可能

濃厚接触者
2週間の自宅待機

(4/10時点)